

2024年6月17日

株主各位

株式会社メルコホールディングス
代表取締役社長 牧 寛之

「第38期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」の一部修正について

当社「第38期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」の記載事項に一部誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

(1) 「連結注記表」重要な後発事象に関する注記（12ページ）

<修正前>

該当事項はありません。

<修正後>

・自己株式の取得

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 自己株式の取得に関する決議事項

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 2,000,000株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 11.97%）

(3) 株式の取得価額の総額 8,000,000,000円を上限とする

(4) 取得期間 2024年5月14日～2025年5月13日

(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け

※1. 2024年5月13日に公表した「子会社株式の現物配当（株式分配型スピノフ）及び特定子会社の異動に関するお知らせ」に伴い、注文の執行が行われない期間があります。

2. 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(2)「個別注記表」会計上の見積りに関する注記（15 ページ）

<修正前>

・関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	17,079
関係会社株式評価損	9,941

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の計算書類を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

<修正後>

・関係会社投融資の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	17,079
関係会社株式評価損	9,941
関係会社短期貸付金	18,123
貸倒引当金繰入額	2,060

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

また、関係会社短期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

減損処理等の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

以上